

令和5年度 有料道路事業関係説明資料

- 一般国道312号の宮津天橋立ICみやづあまのはしだて～(仮称)大宮峰山ICおおみやみねやまのうち、
 - ・ 宮津天橋立ICみやづあまのはしだて～京丹後大宮ICきょうたんごおおみやは開通済(京都府管理)
 - ・ 大宮峰山道路(京丹後大宮ICおおみやみねやま～(仮称)大宮峰山IC)は平成27年度に権限代行による直轄事業として事業化され、整備を進めているところである。
- 京都府においては、同区間への有料道路事業導入の意向があるととも、京都府にて実施した沿線地域への意見聴取や地元説明の結果、地域からの概ねの理解が得られており、昨年12月には、京都府議会において道路管理者の同意に関する議決も得られているところである。
- これらを踏まえ、京都府道路公社による同区間の有料道路事業の導入に向けた手続きが進められているところであるが、このうち、直轄事業で整備を進めている京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山ICの直轄事業と有料道路事業の基本的な役割分担の考え方を整理したので、社会資本整備審議会へ報告するものである。

[有料道路事業の導入・変更関係]

路線名	起終点	延長	内容
一般国道312号 <small>おおみやみねやま</small> 大宮峰山道路	<small>きょうたんごおおみや</small> 京丹後大宮IC～(仮称) <small>おおみやみねやま</small> 大宮峰山IC	5.0km	有料道路事業の新規導入

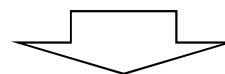
一般国道312号 大宮峰山道路(京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山IC) [有料道路事業の導入]



一般国道312号 大宮峰山道路(京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山IC) に係る有料投資額

[算出条件]

ネットワーク条件	供用中区間に加え、各年度の事業中区間の供用予定を反映
交通量	H27センサスベース
将来金利	1.1%
償還期間	30年
料金水準(普通車)	宮津天橋立IC～(仮称)大宮峰山IC(15.5km) 区間均一料金:300円 ※R7年度から直轄事業区間での料金徴収開始日まで 宮津天橋立IC～京丹後大宮IC(10.5km) 区間均一料金:150円
収入	交通量推計に基づき料金収入を算出
管理費	京都府道路公社管理(京都縦貫自動車道)の実績を基に設定



有料投資額(案)	約15億円 (参考:府区間含み約20億円)
----------	--------------------------

全体事業費 約160億円
 ※京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山ICの全体事業費
 (参考:府区間含み約670億円)

一般国道312号 大宮峰山道路(京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山IC) に係る有料事業費及び施行区分

- 有料道路事業(料金収入)と公共事業(税負担)の組み合わせにより、対応する
- 効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事の一部は有料道路事業者が実施

<施行区分図>



	有料道路事業(京都府道路公社) 約20億円	
舗装・設備工事		
上記以外	公共事業 (国)	公共事業 (京都府) ※開通済


一般国道312号 大宮峰山道路(京丹後大宮IC～(仮称)大宮峰山IC) に係る道路管理者の同意等※手続きについて

<京都府道路公社からの同意申請>

4京道公第233号
令和4年11月8日

京都府知事
西脇隆俊様

京都府道路公社
理事長 神敏郎



有料道路事業の実施について


上記のことについて、道路整備特別措置法第10条第1項の規定により許可を受けたいので、同法第16条第1項の規定による同意を求めます。

<京都府からの同意回答>

4道計第233号
令和4年12月23日

京都府道路公社
理事長 神敏郎様

京都府知事 西脇隆俊



有料道路事業の実施について

令和4年11月8日付け4京道公第233号で申請のことについては、道路整備特別措置法第16条第1項の規定により、同意します。

※道路整備特別措置法 第16条(道路管理者の同意等)

第1項 地方道路公社は、第十条第一項の許可、第十一条第一項の許可(同条第四項の許可を含む。以下同じ。)、第十二条第一項の許可、第十三条第一項の認可又は前条第一項の許可(同条第四項の許可を含む。以下同じ。)を受けようとするときは、あらかじめ、当該許可又は認可に係る道路の道路管理者(国土交通大臣である道路管理者を除く。)の同意を得なければならない。